

2025年5月22日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミア市場

ユーロ建普通社債の発行について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、英国ロンドン時間2025年5月20日、当社のユーロノートプログラムにもとづくユーロ建普通社債(以下「本社債」)の発行条件を以下のとおり決定しましたので、お知らせします。本社債の募集は、海外におけるレギュレーションS(Regulation S)により行い、日本および米国での募集は行いません。

また、本社債は、2021年3月31日より当社に適用されている総損失吸収力(TLAC)規制[※]の適格債として取り扱われる予定です。

(以下の日付はすべてロンドン時間)

<野村ホールディングス株式会社ユーロ建固定利付普通社債(2030年償還)の概要>

1. 社債総額	金700,000,000ユーロ
2. 払込金額	額面金額の100.000%
3. 利率	3.459%(年率)
4. 払込期日	2025年5月27日
5. 利払日	毎年5月28日(初回は2026年5月28日)
6. 償還期限	2030年5月28日(5年債)
7. 償還金額	額面金額の100.000%
8. 取得格付	Baa1(ムーディーズ・ジャパン株式会社) A-(フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社)

[※] TLAC(Total Loss-Absorbing Capacity)規制とは、万一金融機関が危機に陥った場合に、納税者負担によることなく秩序ある処理ができるよう、対象の金融機関に対して資本や社債の積み増しを求める規制

以上

<お問い合わせ先> グループ広報部 大津、山下、江本、渡辺、山本、四宮、長谷部 TEL:03-3278-0591

本プレスリリースは、証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、いかなる証券についての投資勧誘を意図するものではありません。本プレスリリースは、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当該証券は、1933年米国証券法(以下「米国証券法」)またはいかなる州の証券法にも登録はなされておらず、今後登録される予定もありません。また、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において、または米国人(米国証券法において定義される「米国人」)に対して、またはその名義または利益のために当該証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づき作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、野村ホールディングス株式会社より入手することができますが、これには、野村ホールディングス株式会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件では米国における公募は行われません。